

社会福祉法人 若竹会

代表者名：理事長 小檜山 準子

業種：児童福祉事業

所在地：三沢市

労働者数：108名（男性5名、女性103名）



1 企業概要

社会福祉法人 若竹会は『若竹のようすくすくと』を法人理念に掲げ、三沢市内において教育・保育施設及び障害福祉サービス等の事業を展開しています。こどもまんなか社会の実現に向けて、地域の子育て支援に取り組んで参ります。

2 子育て支援に力を入れたきっかけと効果

当法人は女性の多い職場であり、仕事と子育ての両立がしやすく、また出産後の職場復帰へ向けて不安を感じさせないよう働きやすい環境づくりを目指し、8年前に「あおもりワーク・ライフ・バランス推進企業」の認証に取り組んだことがきっかけでした。

3 計画に掲げた目標

（計画期間 令和4年4月1日～令和6年3月31日）

- ①病後児保育事業の開設・運営を行い、職員の就業環境を整える。
- ②年次有給休暇の取得日数を一人当たり年間平均9日以上とする。

4 主な取組内容・取組効果

主な取組内容

- ①職員の家庭と仕事の両立を支援する為、病後児保育室を開設・運営。
- ②年次有給休暇の取得促進を図るため、管理職への周知・啓発を行い、計画的に取得できるよう各園にて「年次有給休暇 取得計画表」を作成・実施。

取組における工夫点

- ①こどもを持つ職員を対象に事前アンケートを行い、集計結果をもとに利用時間等を検討した。
- ②「年次有給休暇 取得計画表」を作成し、職員が希望月や希望日数を記入することで計画的に取得でき、すべての職員がミニ連休を含め、お互い様の気持ちをもって取得することが出来るようになった。

育児休業等の取得状況（計画期間内）

- ・育児休業を取得した女性労働者：取得率100%（出産者7名のうち7名取得）
- ・小学校就学前までの子について、看護休暇を取得した男性労働者
：取得率50%（小学校就学前までの子がいる男性労働者2名のうち1名取得）

【取得した男性労働者の声】

当法人では子の看護休暇は有給扱いとなるため、とても取得しやすい制度です。子どもが病気になった時以外にも、予防接種に連れて行く時など1時間単位で取得できる点も良いと思います。

5 企業代表からのメッセージ

職員の両立支援に資する取組や働きやすい職場環境を整えてきました。有期契約職員の正規雇用転換、短時間正職員制度、残業や持ち帰り仕事を減らすための取組としてノンコンタクトタイムを導入、バースデー休暇やミニ連休の制度によって有給休暇取得日数も年々伸びています。法人にとって貴重な人財である職員がいきいきと活躍できるよう、従来の考え方には捉われず今後も取り組んでいきたいと考えています。